

## 会議録（１）

会議の名称	飯能市児童福祉審議会
開催日時	平成28年10月25日（火） 開会 午後1時30分 閉会 午後2時30分
開催場所	飯能市子育て総合センター 研修室
会長氏名	石田 経子
出席委員	江角 孝子 石間戸 宗明 窪寺 朋子 加藤 悦子 藤田 顕也
欠席委員	森田 明美 広瀬 正幸 沢辺 亮一 小林 宏樹
説明者の職氏名	健康福祉部長 坂本 実 子育て支援課長 土屋 浩美 子育て支援課 主幹 新井 裕子 主幹 大久保 幸生 主査 横手 広美 保育課長 根岸 隆 保育課 主幹 渡邊 由起子 上席所長 駒井 幸代 主査 浅見 洋
傍聴者の数	0人
会議次第	別紙次第のとおり
配付資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	子育て支援課 課長 土屋 浩美 主幹 新井 裕子 主幹 大久保 幸生 主査 横手 広美



## 会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
	1. 開会（健康福祉部長）
	2. 会長あいさつ
	3. 議事
支援相談担当リーダー	<p>それでは、次第3の議事に入らせていただきます。飯能市児童福祉審議会条例第6条の規定によりまして会長が会議の議長となることが規定されておりますので、石田会長よろしくお願いたします。</p> <p>なお、本日の会議ですが、欠席委員は、森田委員、広瀬委員、沢辺委員、小林委員の4名です。</p> <p>飯能市児童福祉審議会条例第6条第2項の規定により2分の1以上の委員の出席がありますので、本日の会議は成立することをご報告申し上げます。</p> <p>また、本日の議事内容は、公開対象となっておりますことを申し添えます。それでは、石田会長、議長をお願いいたします。</p>
議長	初めに、本日、傍聴の希望はございますか。
支援相談担当リーダー	希望者はいません。
議長	本日は傍聴の希望がありませんが、議事の途中で傍聴の希望がありましたら、入室を許可してよろしいでしょうか。
	（「異議なし」）の声あり
議長	<p>それでは、次第3の議事に入らせていただきます。</p> <p>議事(1)「認可外保育施設の認可について」を議題といたします。所管課から説明をお願いします。</p>

保育課長	資料1をご覧ください。
	対象施設につきましては、名称は「シーザースクリークインターナショナル」、運営している法人名は「TNT WORLD WIDE 株式会社」、所在地は飯能市大字川寺 466-2 でございます。
	当該施設は、TNT WORLD WIDE 株式会社が平成 27 年 4 月 1 日に企業内保育所として設置した認可外保育施設です。双柳地内にあるシーザースクリークチャイルドケアの認可取得に伴い、設置されました。
	設置から 1 年半経過しましたが、事業者よりシーザースクリークチャイルドケアの分園として本園と一体的に運営したいとの相談があり、協議を進めてまいりました。
	市としての認可保育所の必要性といたしましては、平成 27 年 3 月に「飯能市子ども・子育てワクワクプラン」を策定し、保育の質と量の向上を図りながら、平成 31 年度までの 5 年間の計画の中で、待機児童を 0 にすることを目指し事業を進めてきております。しかし、保育所の申込者数は年々増加しており 4 月 1 日時点の待機児童数は平成 27 年度が 4 人、平成 28 年度が 13 人となっております。0～5 歳児の市の人口は全体的に減少傾向ですが、保育所の申込数は増加している状況です。
	今後も保育の需要は増加していくことが予想され、保育の受け皿の確保が必要とされているため、シーザースクリークインターナショナルの認可外保育施設を認可保育施設としたいと考えています。
	市としての考え方としては、上記法人が運営する認可外保育施設「シーザースクリークインターナショナル」について、以下の 4 つの理由により当法人の意向のとおり認可保育所（分園）への移行を承認することとしたいと考えています。
	①既に認可外保育施設として運営しており、本市における保育の役割を十分に担っている状況にあります。また、当法人は平成 21 年 7 月から保育事業を実施しており、現在も良好な運営状況が認められます。
	②平成 28 年 4 月 1 日現在、本市において 69 人の入所保留児童（0 歳児：13 人、1 歳児：22 人、2 歳児：24 人、3 歳児：8 人、4 歳児：2 人）が生じており、その中の 13 人が待機児童となっておりますが、待機児童を解消するためにも認可保育所の設置

	は望ましいものです。
	③当法人の代表者は、利用者の立場となり柔軟な対応をしているとともに、職員にも配慮し、健全な運営に努めている責任感の強い方であります。また、子育て支援に意欲的であり、児童虐待防止においては、本市の家庭児童相談員と緊密な連携を取り、適切な対応にも尽力しています。子育て支援課にも確認しましたが、代表者の方が相談に見えることがあり、児童虐待に対する意識の高い方であると聞いています。
	④分園の設置予定場所は、本園からも近い市街地です。市全体の中でも保育ニーズの高い地区であり、立地条件としては適した場所と考えます。現在、飯能市内においても市街地では入所できない子どもがいますが、山間地域の保育所では子どもが減少していることから、定員割れしている状況でございます。そのため、市街地において定員を増やし、入所保留の子どもを減らしていきたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。
	説明は以上です。
議長	ありがとうございました。ただいまの説明についてご質問はございますか。
石間戸委員	10年間の子どもの増減の推移、市内の0歳、1歳、2歳児の定員数と入所状況を教えてください。 それに、子どもが増えていないにもかかわらず、保育の希望者が増えているということについて説明をお願いします。いずれは、入所希望者数が減少してくることもあると思いますが、入所希望者のピークを過ぎてしまった場合、保育施設が空いてしまうことが考えられます。その場合の対応はどうするのでしょうか。また、入所保留者については、どの施設を希望しているのでしょうか。 待機児童については、4月の時点で13人と説明がありましたが来年度に認可され、再来年度にも新しい施設が認可されれば、保留児童を十分に吸収できると思いますが、まずは、市内の0歳、1歳、2歳の充足状況をお知らせいただきたいと思えます。

保育課長	追加で資料を配付しますので、ご確認をお願いします。
	グラフの資料については、案でございますので、会議終了後に回収させていただきますのでご了承ください。
	はじめに、資料3をご覧ください。飯能市内の0歳、1歳、2歳の保育所毎の定員数と入所者数を示しています。定員数に対して入所者数が足りていないところは、保育士が足りないなどで受入ができていないことが挙げられます。定員に対して入所者数が多いところは、定員の弾力化により、保育所の配置基準や面積等の要件を満たしたうえで、4月当初で115%くらいまでは受け入れ、最終的には119%までは受け入れています。
	子どもの増減につきましては、平成18年度から27年度までの0歳から5歳までの転入者と転出者をお示した表がございます。平成18年度は転出者が多かったのですが、平成19年度以降は転入が上回っております。転入先としては、美杉台地区に転入してくる子どもが多くなっております。
	待機児童数につきましては、資料4をご覧ください。平成27年度から新制度が開始され、待機児童のカウントの方法が変わりましたので、若干の違いはありますが、全体的に1歳児、2歳児の待機児童が多くなっています。また、4月1日時点で入所保留の69人がおありまして、その内訳として13人の待機児童と、その他に育児休業中の方が2人、特定の保育所を希望している方や、兄弟姉妹と同じ保育所を希望している方などの私的的理由によるものが46人、他市町村に住んでいる方で飯能市の保育所への入所を希望している方が8人です。69人の入所保留者がどこの保育所を希望しているかと申しますと、約半数の35人が山手保育所です。そのほかに美杉台保育所が8人、すぎのこ保育園が6人、富士見保育所が5人、加治東保育所が4人、浅間保育所が3人、加治保育所、白鳥保育園、ぽかぽか保育園が各2人、第二区保育所とシーザースクリークチャイルドケアが各1人です。なお、10月25日の時点で、入所保留者は約140人となっています。
	今後の子どもの推移ですが、保育所を希望する子どもは年々増えており、もし、保育所（園）の定員が増えなければ、今後も入所保留者が増え続けていくこととなります。また、地域別に見ますと、山間地では保育の希望に対して定員が上回ってお

	<p>りますが、市街地では定員数が足りておりません。年齢別では、3歳から5歳になりますと幼稚園に行くか保育所に行くかという2つの選択肢がありますので需要を満たすことができますが、0歳から2歳では、保育所への入所希望が増えてきており、定員を増やさなければ入所保留が増えてしまうと考えています。ワクワクプランでは、飯能市の人口が減るので、保育を希望する人もそれほど増えないだろう、保育所の定員も増やさなくても良いだろうという考えで数値を見込んでおりましたが、約2年が経過するところで、現実と計画との乖離が生じてきました。よって、今後の推計を行い、保育の需要が増えていくことへの対応策として、今後の方針を考えております。そのために、具体的には、今回のように認可外施設を認可施設に移行することや、幼稚園が認定こども園になること、茜台や精明東部に企業が入ってきておりますので、事業所内保育を考えているところに声掛けすることなどにより、保育の定員を確保する必要があると考えています。</p>
議長	<p>ありがとうございました。他にご質問はありますか。</p>
石間戸委員	<p>3歳から5歳については、不足している状態ではないとお考えですか。</p>
保育課長	<p>3歳から5歳の教育・保育施設への入所希望者数については、保育所と幼稚園の定員に達していないので、不足はしていないと考えています。</p>
石間戸委員	<p>4月の時点での待機児童は13人ということですが、白鳥保育園では、4月の時点で2歳児に2人分の空きがありました。その分は待機児童としてカウントされているのでしょうか。本来は13人ではなく、11人ではないのですか。</p>
保育課長	<p>飯能市では、4か所以上の保育所を希望しているにもかかわらず入所できない場合は、待機児童としてカウントしています。入所に関しては、各施設の定員を基準としながら、また、施設の現状をみながら行っています。</p>

石間戸委員	実際には他の保育所にも空きがあるわけですから、市内の保育所の空き状況を把握して、空きがある保育所へ促していただく必要があるのではないのでしょうか。
保育課長	保護者には、空きがある保育所の情報をお知らせしていますが、それぞれの保護者の事情があり、空いていても入所を希望されない方がいます。
石間戸委員	遠方でどうしても通うことができないようであれば別ですが、それは待機児童としてカウントすべきではないのではないのでしょうか。困っているようであれば、どこの保育所でも入るはずであって、それは待機児童とは言えないと思います。
健康福祉部長	空いている保育所の情報を窓口でお知らせしておりますが、今の規定では、4か所以上の希望を聞き、それでも入れない場合は待機児童とすることになっておりますので、ご理解をお願いします。
議長	他にご意見はございますか。
加藤委員	認可外施設で子どもが亡くなったというニュース見ることでありますが、市が定期的に点検や検査を行うのでしょうか。
保育課長	認可外の施設では、年に1回、現場を見たり、書類を確認したりして監査を行っています。
議長	他にご意見はございますか。
	(「なし」の声あり)
議長	この件については、以上でよろしいのでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	次に議事 (2)「利用定員の変更・設定について」所管課から



	説明をお願いします。
保育課長	資料2「利用定員の変更・設定について」をご覧ください。 子ども子育て支援法では、利用定員を設定する際には、あらかじめ児童福祉審議会の意見を聞かなければならないと定められており、ここでご審議をいただくものです。 利用定員の設定は、事業所からの申請に基づいて市町村が利用定員を定めるものです。利用定員の設定の考え方は、①地方版子ども・子育て会議（児童福祉審議会）の意見を聴く、②認可定員の範囲内での設定、③認可定員に一致させることを基本とすることとなっています。 3、保育所（園）の利用定員表（案）をお示ししたとおり、シーザースクリークチャイルドケアの分園で0歳児を6人、1歳児、2歳児を17人預かることとなります。それに伴い、シーザースクリークチャイルドケアの本園では、3歳児以降の定員を増やし、分園でお預かりする0歳児や1歳児、2歳児が3歳以降になったときに、引き続きシーザースクリークチャイルドケアを利用したいという方の受入先を確保する必要があるため、3～5歳児の定員を30人から45人に変更します。それに代わって本園の定員については、0歳児を5人から0人へ、1歳児、2歳児を15人から11人に変更するものです。本園は定員数を50人から56人へ変更し、分園については、0歳児を6人、1歳児、2歳児を17人で合計23人、総数として29人の定員を増やす案となっています。
議長	ただいまの説明について、ご質問がありましたらお願いします。
藤田委員	シーザースクリークチャイルドケアの本園については、0歳児の定員を0にしてしまうことによって、在園児への影響はありませんか。
保育課長	在園児への影響はないと考えています。現状の在園児については、0歳児が来年度1歳になっても1,2歳児の定員は11人ですので、引き続き利用することができます。来年度は本園で

	の0歳児の募集はありませんが、分園で6人募集することになります。
藤田委員	待機児童や入所保留については、山手保育所や美杉台保育所等に入りたいという人がいる中で、シーザースクリークチャイルドケアの本園を希望している方もいらっしゃると思います が、本園の定員を0にしてしまうことで待機児童が増えることは考えられませんか。
保育課長	シーザースクリークチャイルドケアについては、双柳と川寺で場所が変わってしましますが、0歳児は、本園は5人が0人になり、分園は6人受け入れるということでトータルでは1人増えます。0歳児については、新規の人が入ってくるわけですから、双柳の本園に定員がなくても、川寺の分園でも良いと判断して申請してくると思います。また、双柳の本園では、現在、5人の0歳児の利用がありますが、その子どもたちが1歳になった場合には、1,2歳児の定員は5人以上ありますので、希望する方はそのまま利用できるようになっています。
議長	他にご意見はございますか。
藤田委員	意見ということで、一つ述べさせていただきます。市としてはワクワクプランを進める中で、子どもを受け入れる枠組みを増やしたいということだと思いますし、それは良いことであると思います。一方、資料3の中で、定員に満たない施設が4つあるかと思っています。受け入れられる施設は増えても、実際に空いている施設があると、運営する民間事業者として、入ってくる子どもがいないものに対して、人を雇用しなければならない状態になると思いますので、市としてもコントロールしていただきたいと思います。また、待機児童数と入所保留数の差があるのは、4つの施設を希望していても、送迎が難しいとか、仕事の時間に間に合わない等の事情があって待機している方もいらっしゃると思いますので、そういった部分の調整をお願いしたいと思います。また、美杉台や茜台等、子どもが増えている地域があると思いますので、新しく認可される施設の場所に

	<p>についても考慮していただきたいと思います。難しい要望ですが、民間の事業体ではできない部分ですので、お願いします。</p>
保育課長	<p>ただいまのご提案に関しては、山間部では定員に対して子どもの数が少なくなっています。また、市街地では、保護者が希望していないとか、保育士がいなくて入所者が定員に満たない場合もあります。それについては、市でも保育所に連絡をとって状況を確認して調整しています。国の流れとして、民間主導にシフトしてきていますので、民間保育所に行っていただくように促しています。将来、いつかは入所を希望する子どもの数が減ってくることになると思います。減った分は公立保育所で調整するしかないと考えておりますので、民間保育所の定員を増やし公立保育所の定員を減らしていく方向で考えています。</p>
健康福祉部長	<p>総体的な考え方としては、民間を拡充して公立を減らしていくことを考えております。他の自治体では民間が100%というところもありますが、飯能市では公立保育所の割合が高いですので、公立保育所で調整するという手法をとることができると考えています。</p> <p>また、先ほどの質問についての確認ですが、認可外保育施設は市に申請をしていただいて市が監査を行うわけですが、認可施設になりますと県に届出を出し、県が認可し、年に1回監査することになっています。</p>
議長	<p>他にご意見はございますか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
議長	<p>所管課の案のとおりでよろしいですか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>以上をもちまして、議事については終了とさせていただきます。委員の皆様から活発なご意見、ご提案をいただきましたことを感謝申し上げます。</p>

